

久留米市介護サービス事業所調査 調査結果報告書

平成 29 年 3 月

久 留 米 市

目 次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査対象	1
3	調査期間	1
4	調査方法	1
5	回収状況	1
6	調査結果の表示方式	1
II	調査結果の概要	2
1	事業所の運営状況について	2
2	従業員の確保状況について	8
3	地域との連携を図るための取組について	19
4	入所者及び入所申込者の状況について	21
5	非常災害対策及び利用者の安全確保について	23

I 調査の概要

1 調査の目的

平成 30 年度から平成 32 年度を実施期間とする「久留米市第 7 期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」策定の基礎資料とすることを目的として、市内の介護保険事業所に対し、事業所の運営状況やサービス提供状況についてアンケート調査を実施しました。

2 調査対象

久留米市内の介護保険事業所

3 調査期間

平成 29 年 2 月 20 日から平成 29 年 3 月 7 日


4 調査方法

郵送による配布・回収

5 回収状況

	配 布 数	有効回答数	有効回答率
在宅サービス	347	287	82.7%
施設・居住系サービス	189	105	55.6%
居宅介護支援事業所	106	85	80.2%

6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを  で網かけをしています。（無回答を除く）

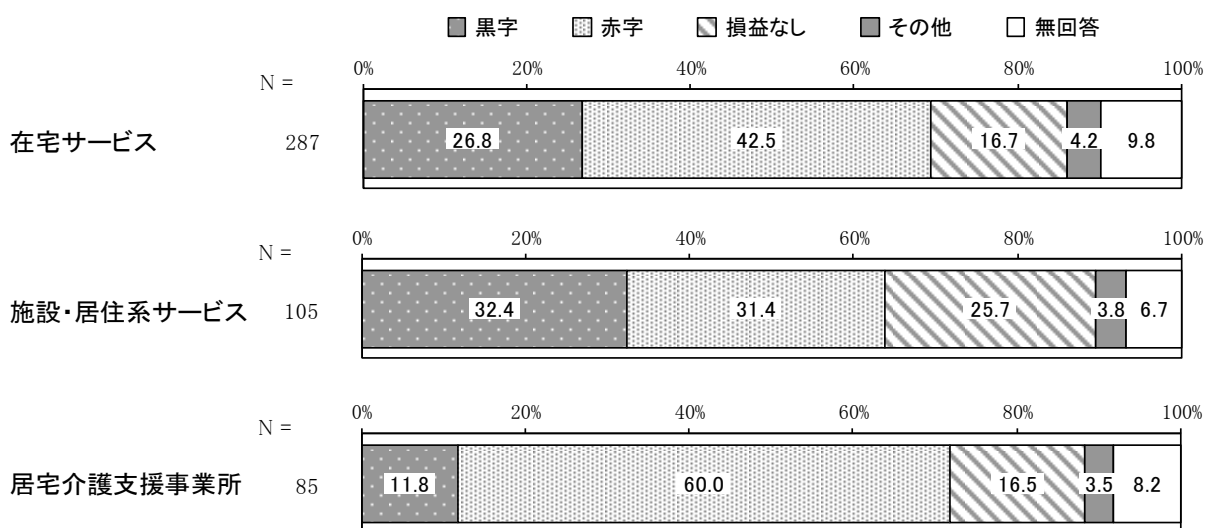
II 調査結果の概要

1 事業所の運営状況について

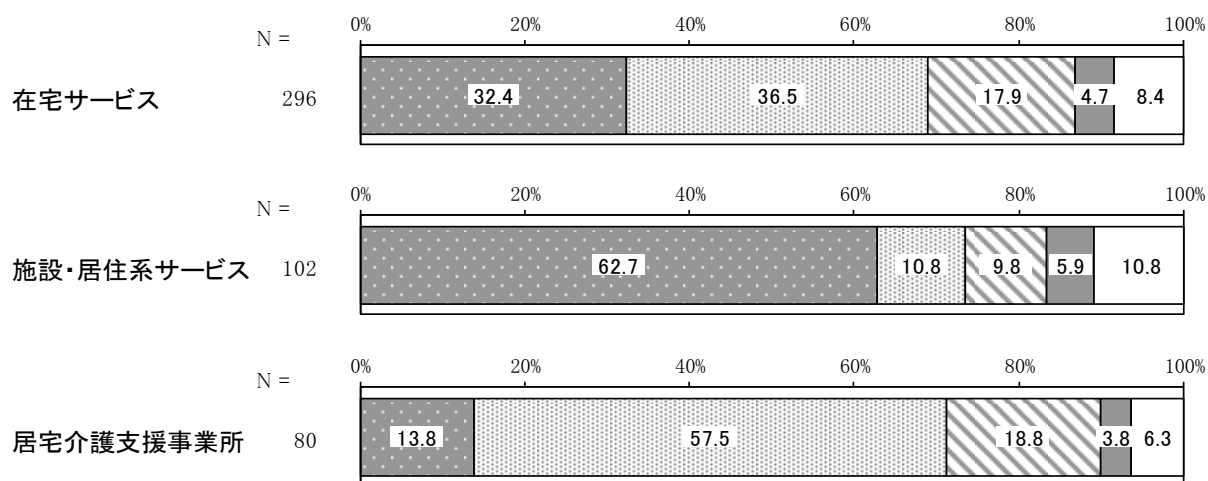
(1) 事業の採算

平成 27 年度の事業の採算について、在宅サービスでは、「赤字」の割合が 42.5%（平成 24 年度 36.5%）と前回調査に比べ高くなっており、「黒字」の割合が 26.8%（平成 24 年度 32.4%）となっています。施設・居住系サービスでは、「黒字」の割合が 32.4%（平成 24 年度 62.7%）と前回調査に比べ大きく減少しており、「赤字」の割合が 31.4%（平成 24 年度 10.8%）となっています。居宅介護支援事業所では、「赤字」の割合が 60.0%（平成 24 年度 57.5%）と前回調査と同様に高くなっており、「黒字」の割合が 11.8%（平成 24 年度 13.8%）となっています。

【平成 28 年度調査】

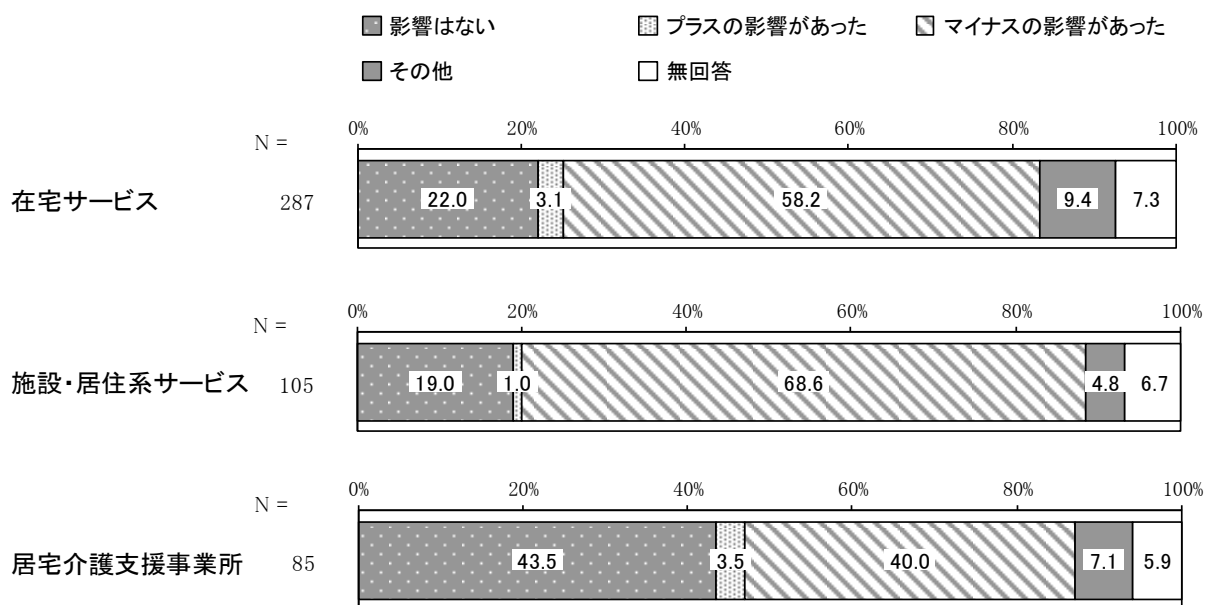


【平成 25 年度調査】



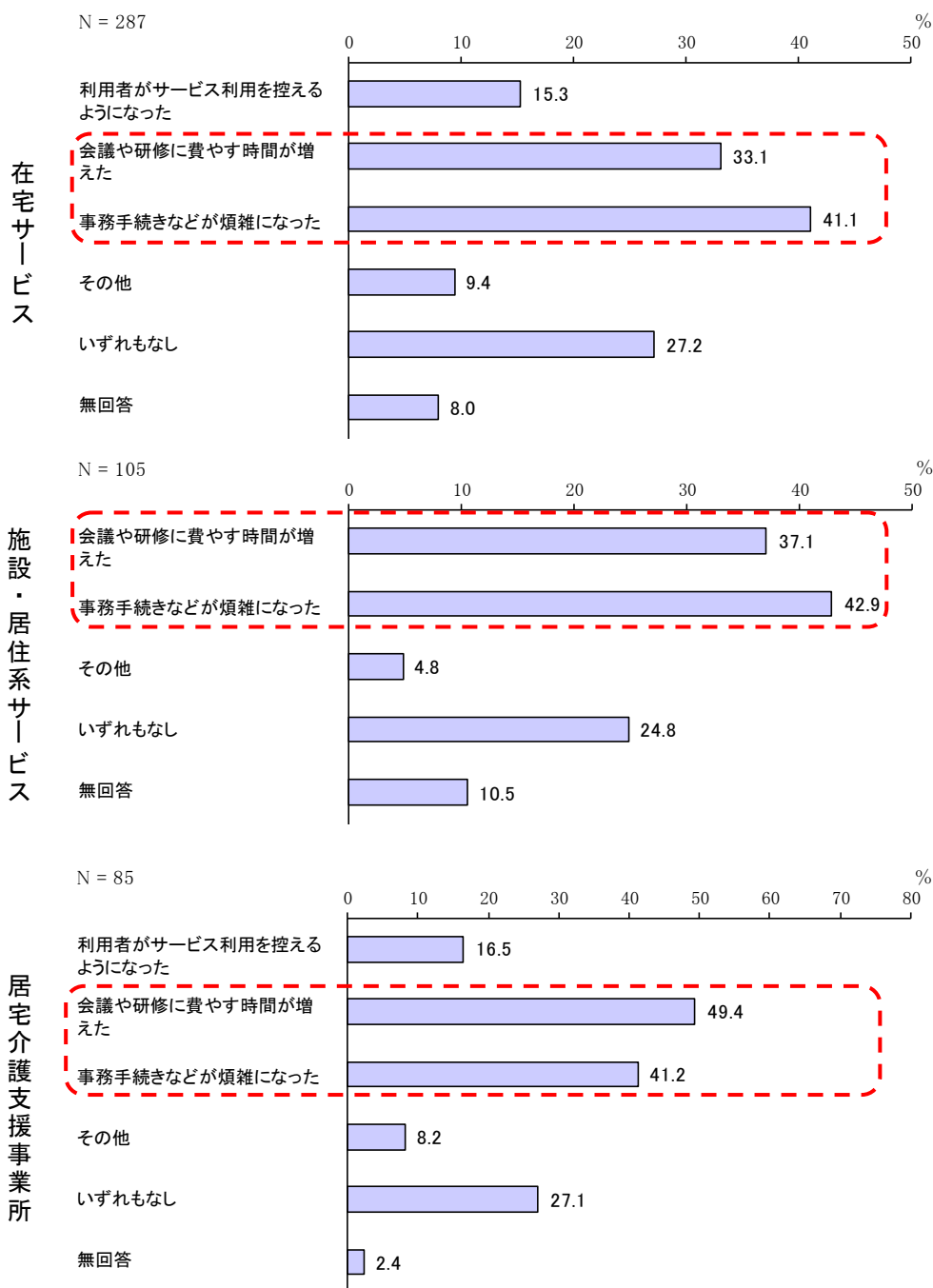
(2) 報酬改定の経営上の影響

報酬改定の経営上の影響について、在宅サービスでは、「マイナスの影響があった」の割合が58.2%、「影響はない」の割合が22.0%となっています。また、施設・居住系サービスでは、「マイナスの影響があった」の割合が68.6%、「影響はない」の割合が19.0%となっています。さらに、居宅介護支援事業所では、「影響はない」の割合が43.5%となっており、次いで「マイナスの影響があった」の割合が40.0%となっています。



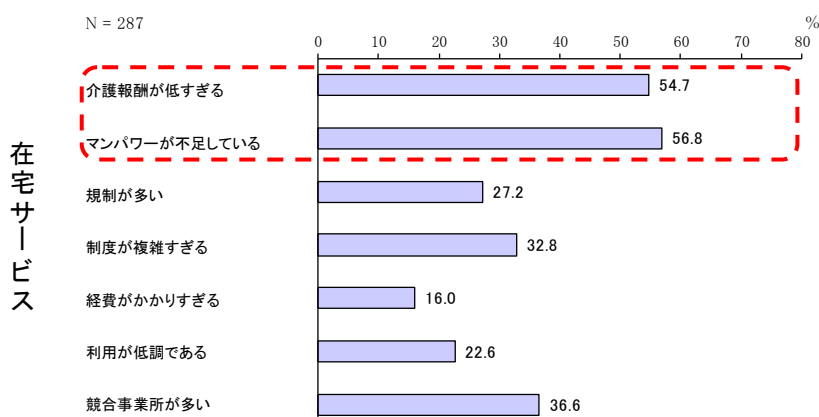
(3) 報酬改定のサービス提供への影響

報酬改定のサービス提供への影響について、在宅サービスでは、「事務手続きなどが煩雑になった」の割合が 41.1%と最も高く、次いで「会議や研修に費やす時間が増えた」の割合が 33.1%となっています。施設・居住系サービスについても、「事務手続きなどが煩雑になった」の割合が 42.9%と最も高く、次いで「会議や研修に費やす時間が増えた」の割合が 37.1%となっています。また、居宅介護支援事業所では「会議や研修に費やす時間が増えた」の割合が 49.4%と最も高く、次いで「事務手続きなどが煩雑になった」の割合が 41.2%となっています。



(4) 運営上の課題

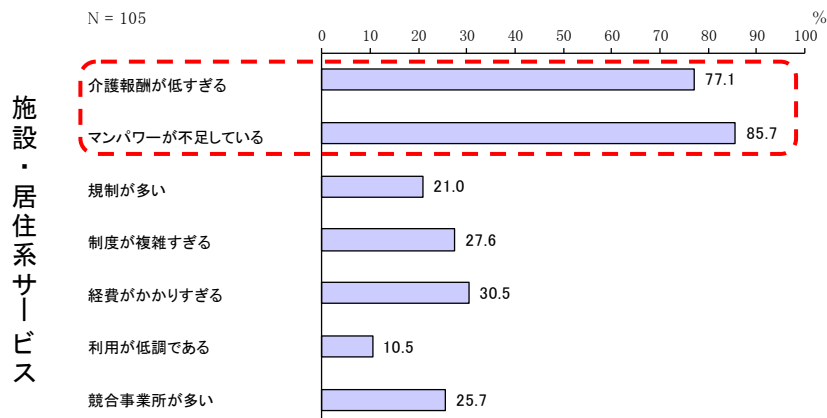
運営上の課題について、在宅サービスでは、「マンパワーが不足している」の割合が 56.8%と最も高く、次いで「介護報酬が低すぎる」の割合が 54.7%となっています。また、施設・居住系サービスでは、「マンパワーが不足している」の割合が 85.7%と最も高く、次いで「介護報酬が低すぎる」の割合が 77.1%となっており、特に、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設では、回答した全ての施設で「マンパワーが不足している」と回答しています。なお、居宅介護支援事業所では、「介護報酬が低すぎる」の割合が 55.3%と最も高く、次いで「制度が複雑すぎる」の割合が 51.8%となっています。



【サービス別回答状況（在宅サービス）】

単位：%

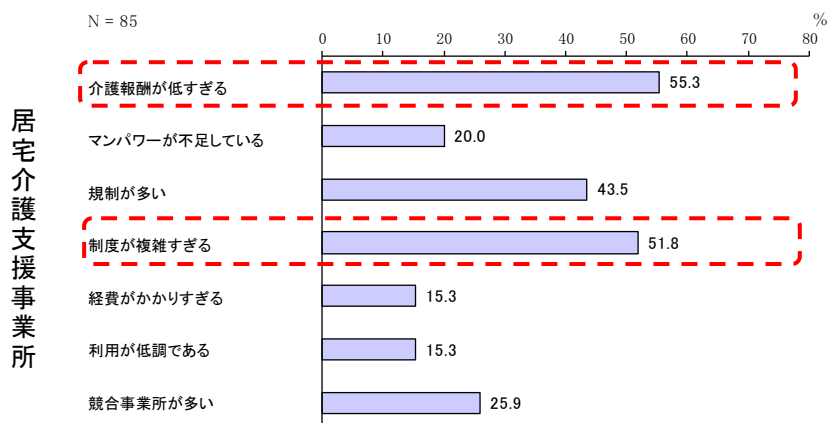
区分	有効回答数 (件)	介護報酬が低すぎる	マンパワーが不足している	規制が多い	制度が複雑すぎる	経費がかかりすぎる	利用が低調である	競合事業所が多い	その他	特になし	無回答
訪問介護	64	68.8	64.1	31.3	34.4	15.6	18.8	25.0	3.1	1.6	3.1
訪問入浴介護	3	33.3	100.0	—	—	—	—	—	33.3	—	—
訪問看護	27	25.9	37.0	7.4	18.5	3.7	25.9	25.9	7.4	3.7	14.8
訪問リハビリテーション	1	—	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—
福祉用具貸与	15	20.0	40.0	20.0	6.7	13.3	6.7	60.0	6.7	—	6.7
福祉用具販売	11	9.1	27.3	18.2	9.1	9.1	9.1	54.5	9.1	—	18.2
通所介護	49	71.4	67.3	38.8	46.9	20.4	32.7	63.3	—	—	4.1
通所リハビリテーション	26	61.5	61.5	15.4	26.9	23.1	26.9	30.8	—	—	3.8
小規模多機能型居宅介護	25	52.0	76.0	20.0	28.0	8.0	16.0	28.0	12.0	4.0	4.0
認知症対応型通所介護	9	55.6	33.3	33.3	11.1	11.1	33.3	33.3	11.1	—	—
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5	—	60.0	20.0	—	—	40.0	—	—	—	20.0
複合型サービス	7	28.6	57.1	28.6	57.1	14.3	28.6	14.3	—	—	14.3
地域密着型通所介護	34	67.6	50.0	44.1	50.0	29.4	26.5	35.3	11.8	—	—



【サービス別回答状況（施設・居住系サービス）】

単位：%

区分	有効回答数 (件)	介護報酬が低すぎる	マンパワーが不足している	規制が多い	制度が複雑すぎる	経費がかかりすぎる	利用が低調である	競合事業所が多い	その他	特になし	無回答
短期入所生活介護	22	77.3	86.4	27.3	27.3	27.3	13.6	31.8	—	—	4.5
短期入所療養介護	9	55.6	77.8	11.1	22.2	22.2	22.2	33.3	11.1	—	—
特定施設入所者生活介護	8	50.0	75.0	12.5	—	37.5	12.5	37.5	—	—	—
認知症対応型共同生活介護	37	86.5	81.1	27.0	37.8	35.1	2.7	18.9	—	2.7	2.7
介護老人福祉施設	5	80.0	100.0	40.0	40.0	20.0	—	40.0	—	—	—
介護老人保健施設	5	80.0	100.0	20.0	20.0	40.0	20.0	20.0	—	—	—
介護療養型医療施設	3	66.7	100.0	—	—	33.3	66.7	33.3	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設	11	72.7	90.9	9.1	27.3	36.4	9.1	27.3	—	—	—



○ 調査結果から見てくる現状のまとめ（事業所の運営状況）

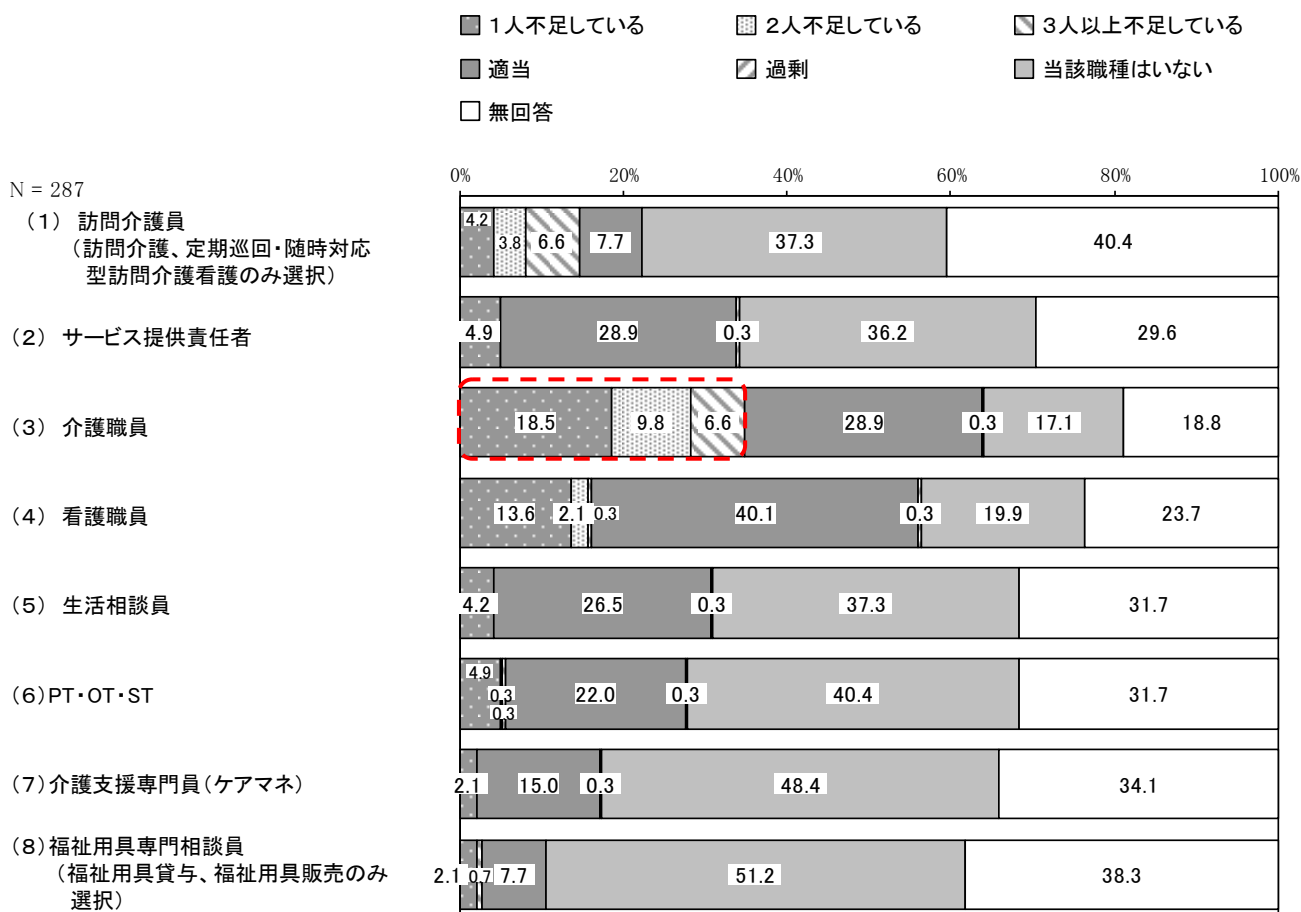
- ・在宅サービス、施設・居住系サービス、居宅介護支援事業所の各サービス調査について、事業の採算が厳しいとの回答が多くなっています。在宅サービス、居宅介護支援事業所で赤字の事業所が増加し、前回調査では約6割が黒字と回答した施設・居住系サービスについても、今回調査では、黒字の割合が約3割と大きく減少しています。
- ・平成26年度から現在までの報酬改定による経営上の影響は、在宅サービスと施設・居住系サービスで“マイナス”の割合が最も高く、居宅介護支援事業所でも“影響はない”と“マイナス”がほぼ同程度となっています。
- ・報酬改定による影響として、在宅サービスと施設・居住系サービスで「事務手続きが複雑になった」が最も高く、居宅介護支援事業所では「会議や研修に費やす時間が増えた」が最も高く、次いで「事務手続きなどが煩雑になった」と回答した事業所が多くなっています。
- ・運営上の課題として、在宅サービス、施設・居住系サービスでは、人手不足や介護報酬の低さが多くあげられており、居宅支援事業所では、介護報酬の低さに加え、制度の複雑化を課題としている事業所が多くなっています。

2 従業員の確保状況等について

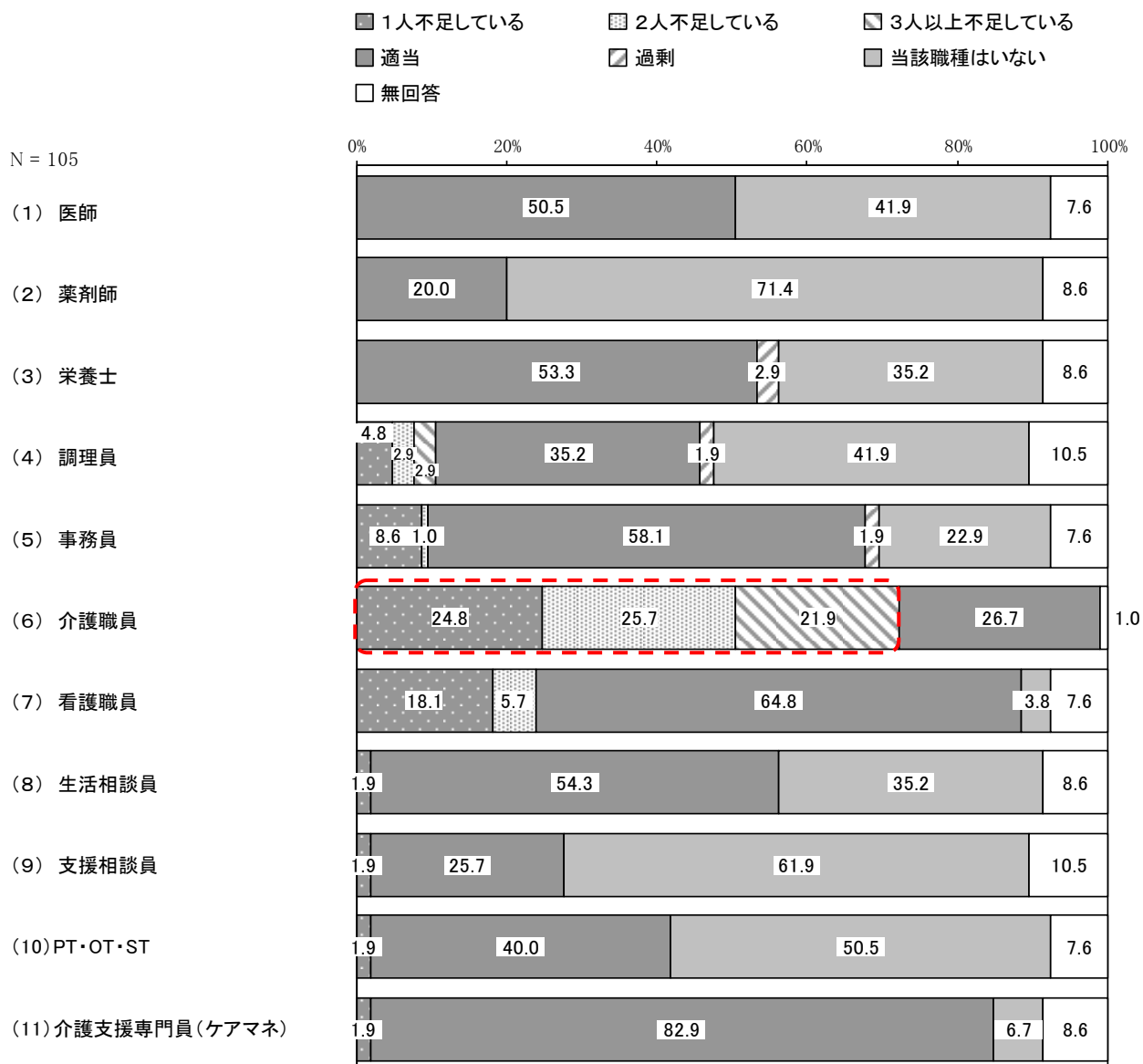
(1) 従業員の職種別過不足状況

従業員の職種別過不足状況について、在宅サービスでは、介護職員について、「1人不足している」、「2人不足している」、「3人以上不足している」と、いずれか従業員が不足と回答している事業所の合計割合が34.9%であり、「適当」、「過剰」と回答した割合の合計29.2%を超えています。また、施設・居住系サービスについても、介護職員で「1人不足している」、「2人不足している」、「3人以上不足している」と、従業員の不足を回答した割合の合計が72.4%となっています。なお、居宅介護支援事業所では、介護支援員について不足している合計割合が16.5%であり、適当と回答した事業所が81.2%となっています。

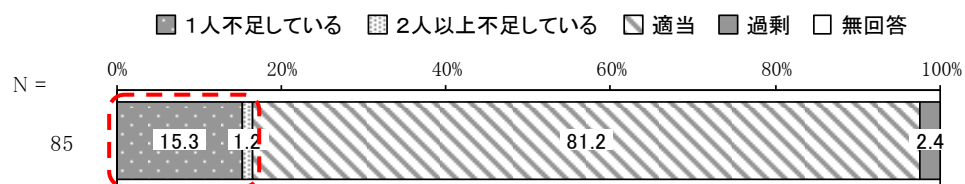
【在宅サービス】



【施設・居住系サービス】



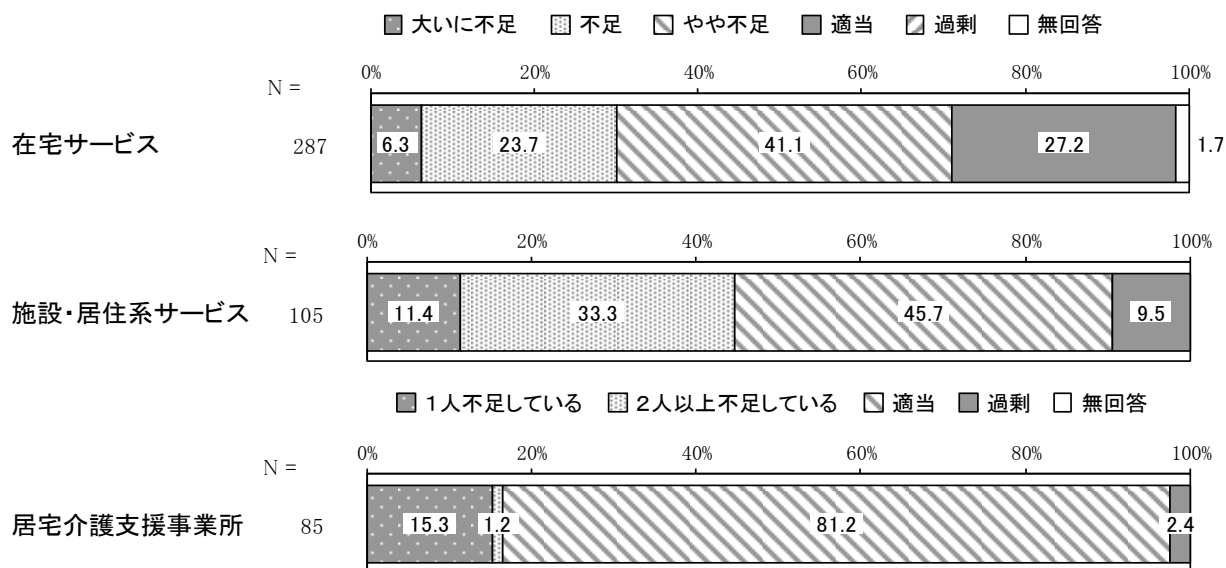
【居宅介護支援事業所】



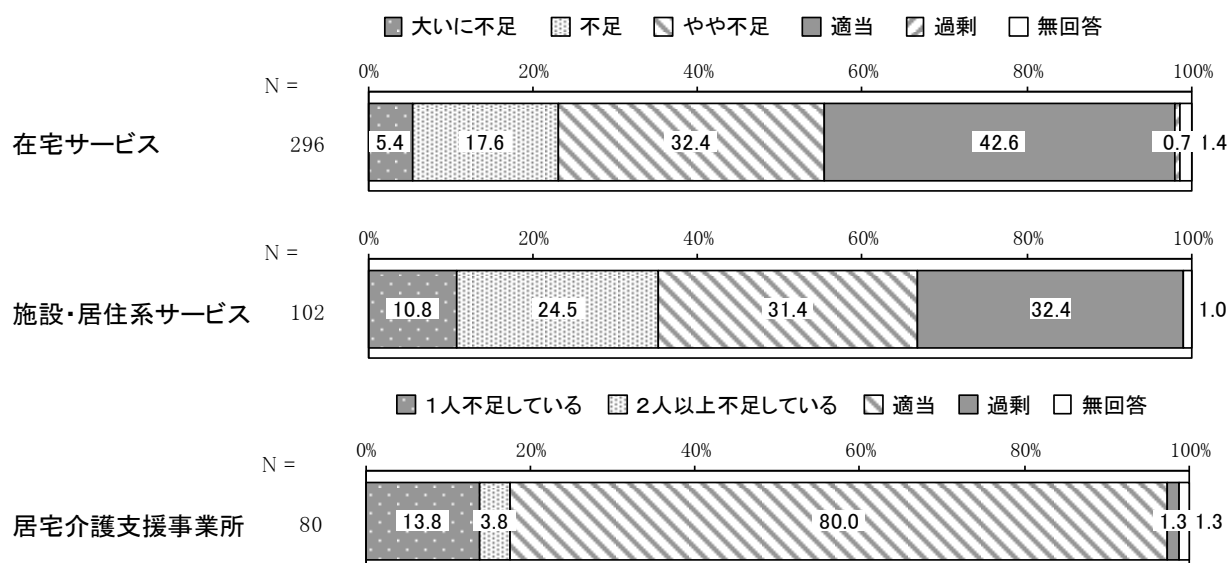
(2) 事業所全体の従業者過不足状況

事業所全体の従業者過不足状況では、在宅サービスでは、「やや不足」の割合が 41.1%と最も高く、次いで「適当」の割合が 27.2%、「不足」の割合が 23.7%となっています。また、施設・居住系サービスでは、「やや不足」の割合が 45.7%と最も高く、次いで「不足」の割合が 33.3%、「大いに不足」の割合が 11.4%となっています。

【平成 28 年度調査】

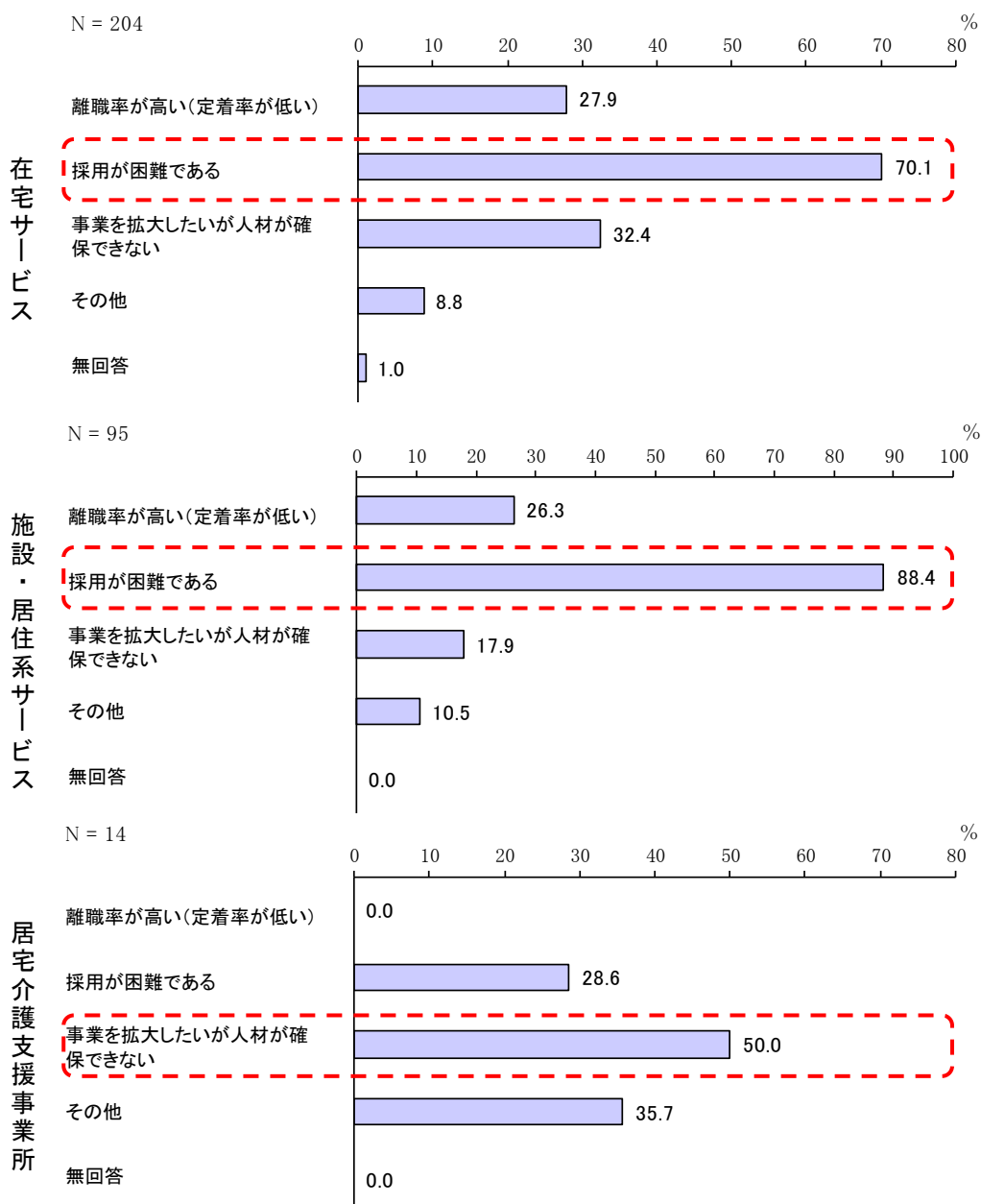


【平成 25 年度調査】



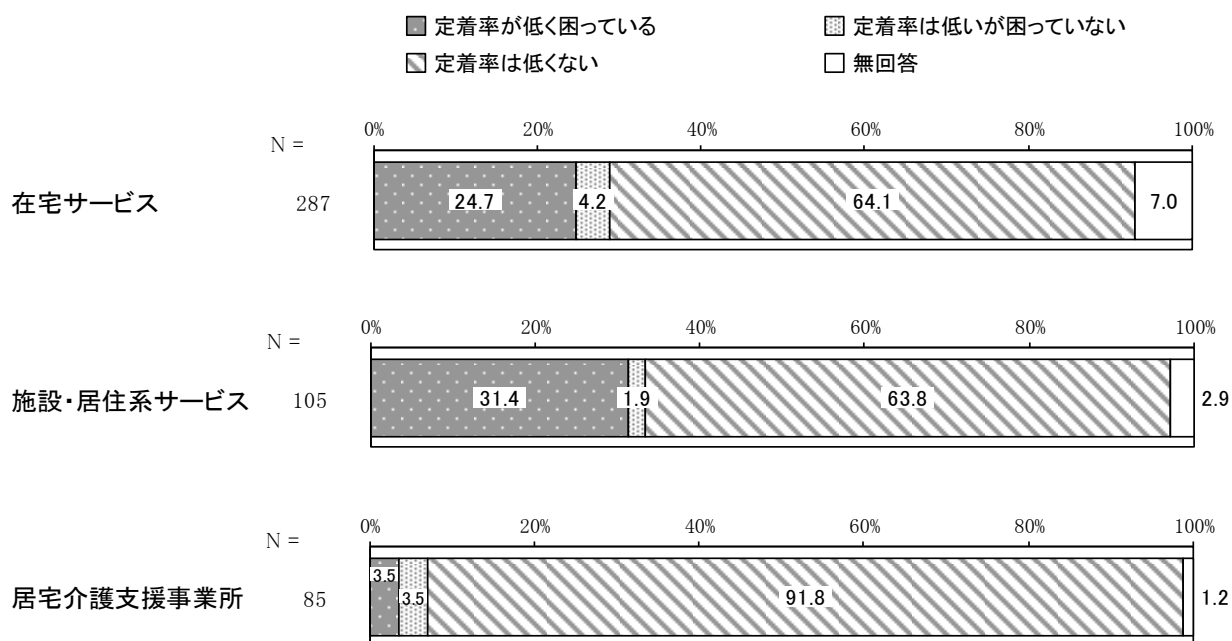
(3) 従業員が不足している理由

従業員が不足している理由として、在宅サービスでは、「採用が困難である」の割合が70.1%（平成25年度調査57.9%）と最も高く、次いで「事業を拡大したいが人材が確保できない」の割合が32.4%（平成25年度調査31.7%）、「離職率が高い（定着率が低い）」の割合が27.9%（平成25年度調査36.0%）となっています。また、施設・居住系サービスでは、「採用が困難である」の割合が88.4%（平成25年度調査76.5%）と最も高く、次いで「離職率が高い（定着率が低い）」の割合が26.3%（平成25年度調査38.2%）、「事業を拡大したいが人材が確保できない」の割合が17.9%（平成25年度調査7.4%）となっています。居宅介護支援事業所では、「事業を拡大したいが人材が確保できない」の割合が50.0%（平成25年度調査57.1%）と最も高く、次いで「採用が困難である」の割合が28.6%（平成25年度調査35.7%）となっています。



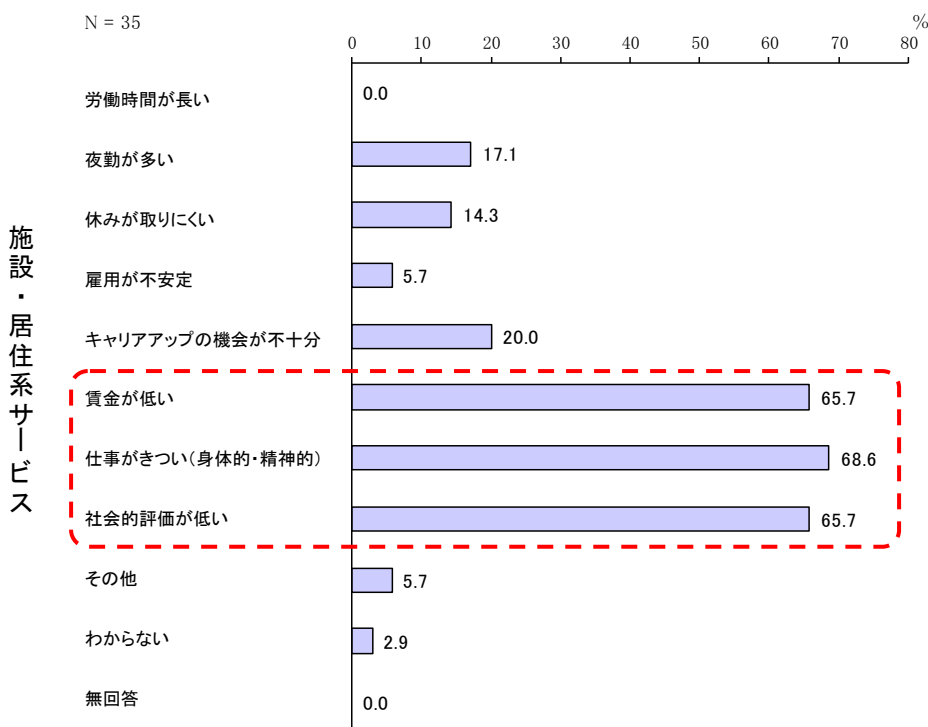
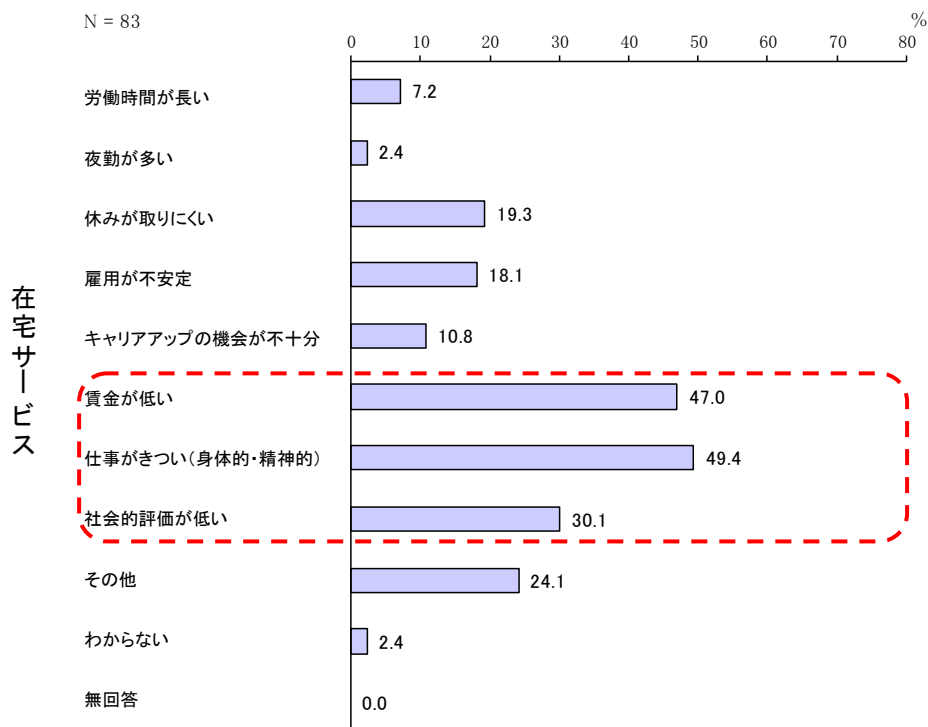
(4) 従業員の定着状況

従業員の定着状況について、在宅サービスでは、「定着率は低くない」の割合が 64.1%と最も高く、次いで「定着率が低く困っている」の割合が 24.7%となっています。また、施設・居住系サービスでは、「定着率は低くない」の割合が 63.8%と最も高く、次いで「定着率が低く困っている」の割合が 31.4%となっています。さらに、居宅介護支援事業所では、「定着率は低くない」の割合が 91.8%と最も高くなっています。



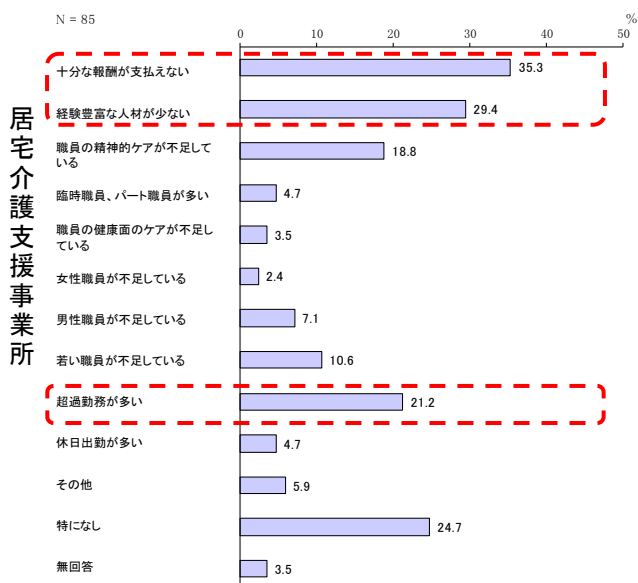
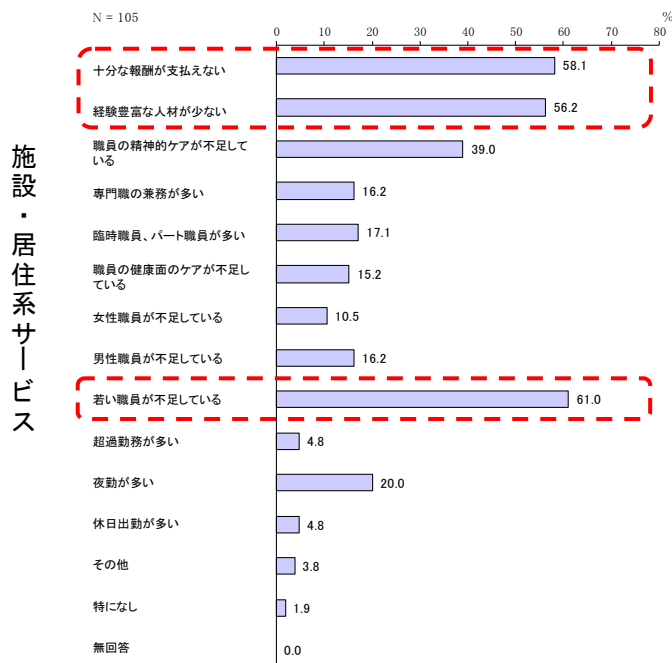
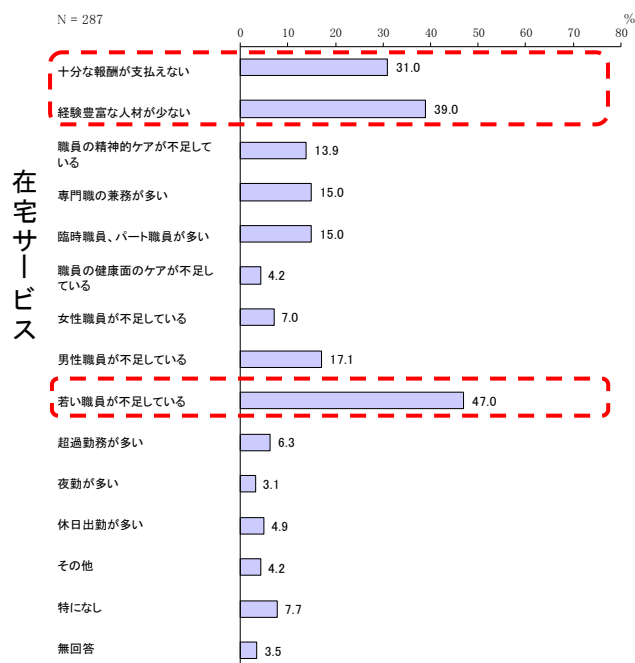
(5) 定着状況が低い原因

定着状況が低い原因として、在宅サービスでは、「仕事がきつい（身体的・精神的）」の割合が49.4%と最も高く、次いで「賃金が低い」の割合が47.0%、「社会的評価が低い」の割合が30.1%となっています。また、施設・居住系サービスでは、「仕事がきつい（身体的・精神的）」の割合が68.6%と最も高く、次いで「賃金が低い」、「社会的評価が低い」の割合が65.7%となっています。



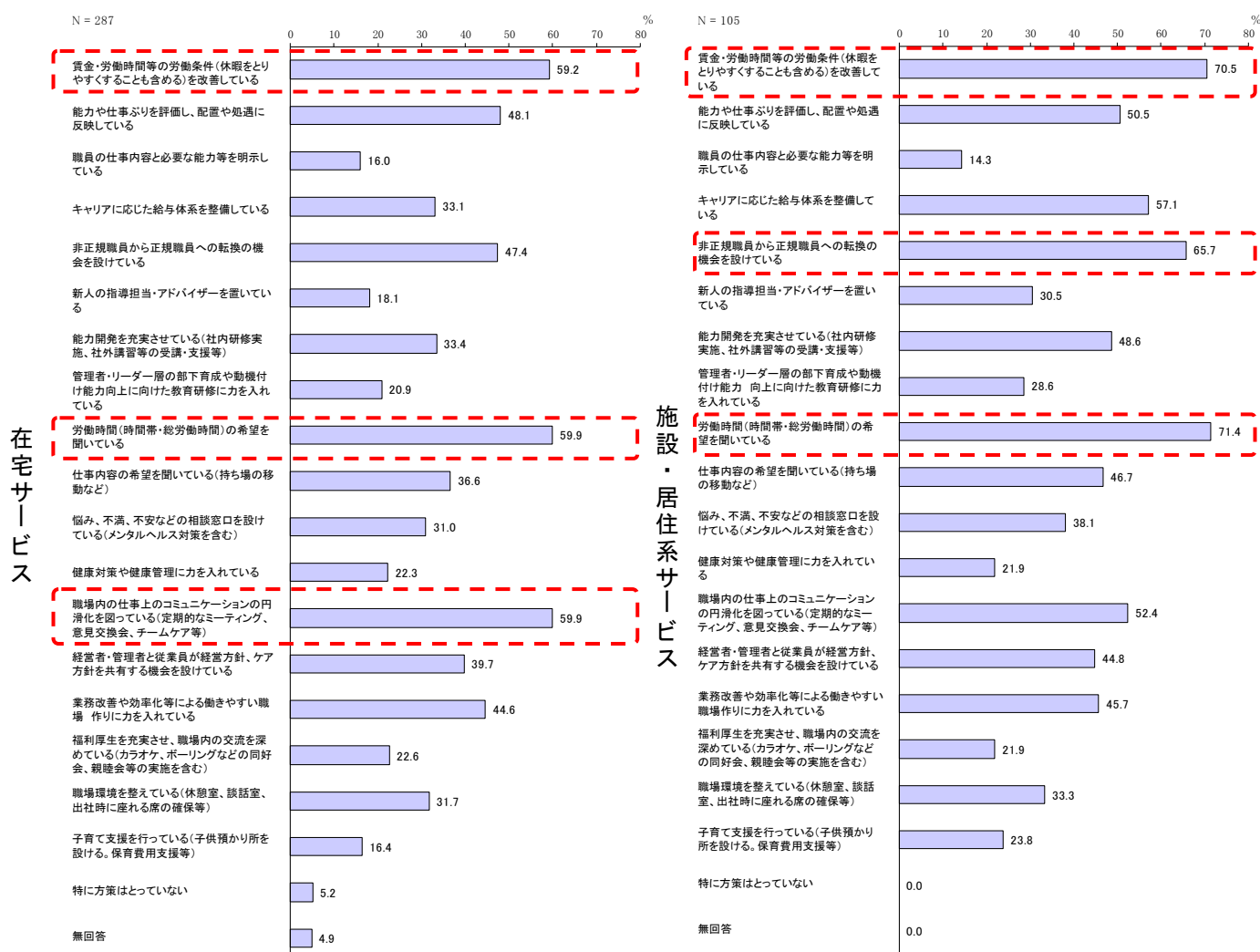
(6) 雇用、勤務面での課題

雇用、勤務面での課題について、在宅サービスでは、「若い職員が不足している」の割合が47.0%（今回新規設問）と最も高く、次いで「経験豊富な人材が少ない」の割合が39.0%（平成25年度調査36.8%）、「十分な報酬が支払えない」の割合が31.0%（平成25年度調査33.1%）となっています。また、施設・居住系サービスでは、「若い職員が不足している」の割合が61.0%（今回新規設問）と最も高く、次いで「十分な報酬が支払えない」の割合が58.1%（平成25年度調査52.0%）、「経験豊富な人材が少ない」の割合が56.2%（平成25年度調査60.8%）となっています。居宅介護支援事業所では、「十分な報酬が支払えない」の割合が35.3%（平成25年度調査32.5%）と最も高く、次いで「経験豊富な人材が少ない」の割合が29.4%（平成25年度調査22.5%）、「超過勤務が多い」の割合が21.2%となっています。



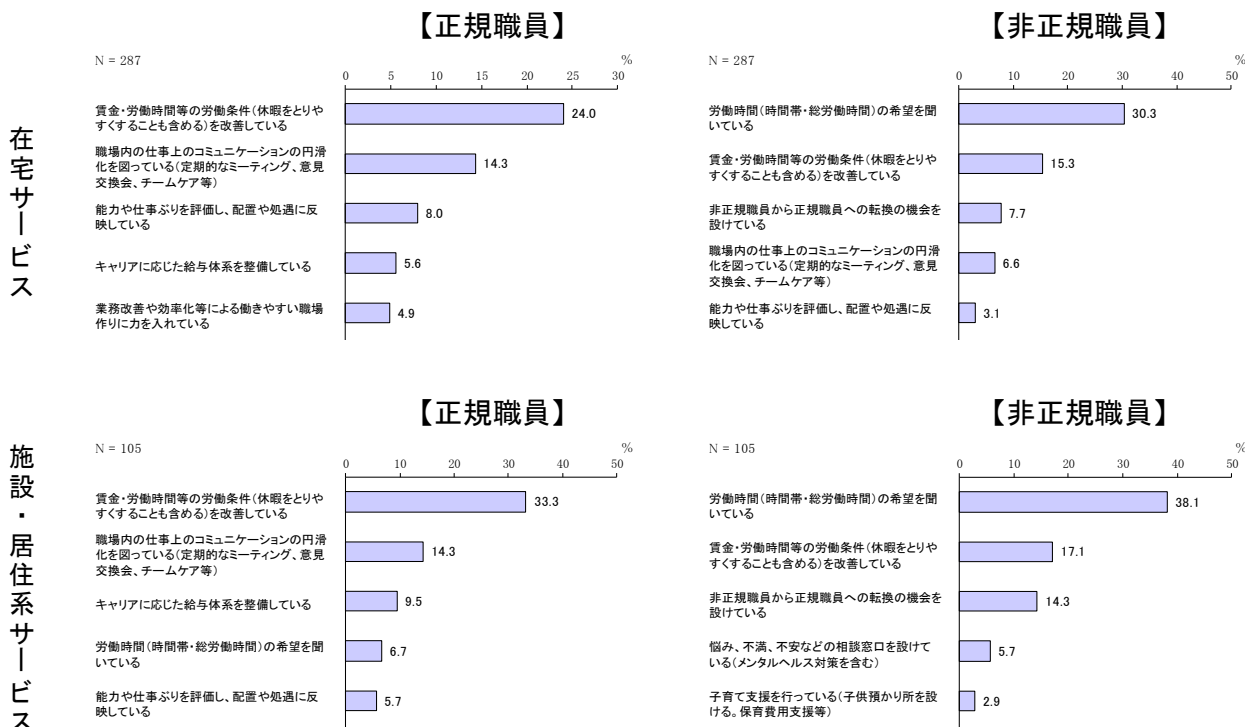
(7) 早期離職防止、定着促進の方策

早期離職防止、定着促進の方策について、在宅サービスでは、「労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている」、「職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図っている（定期的なミーティング、意見交換会、チームケア等）」の割合が59.9%と最も高く、次いで、「賃金・労働時間等の労働条件（休暇をとりやすくすることも含める）を改善している」の割合が59.2%となっています。施設・居住系サービスでは、「労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている」の割合が71.4%と最も高く、次いで、「賃金・労働時間等の労働条件（休暇をとりやすくすることも含める）を改善している」の割合が70.5%であり、「非正規職員から正規職員への転換の機会を設けている」が65.7%となっています。



(8) 早期離職防止、定着促進について最も効果があった方策

早期離職防止、定着促進の方策について、最も効果があった方策として、正規職員では、「賃金・労働時間等の労働条件（休暇をとりやすくすることも含める）を改善している」の割合が（在宅サービス 24.0%、施設・居住系サービス 33.3%）と最も高くなっており、非正規職員では、「労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている」の割合が（在宅サービス 30.3%、施設・居住系 38.1%）と最も高くなっています。



	順位	正規職員	%	非正規職員	%
在宅サービス	1位	賃金・労働時間等の労働条件(休暇をとりやすくすることも含める)を改善している	24.0	労働時間(時間帯・総労働時間)の希望を聞いている	30.3
	2位	職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図っている(定期的なミーティング、意見交換会、チームケア等)	14.3	賃金・労働時間等の労働条件(休暇をとりやすくすることも含める)を改善している	15.3
	3位	能力や仕事ぶりを評価し、配置や処遇に反映している	8.0	非正規職員から正規職員への転換の機会を設けている	7.7
施設・居住系サービス	1位	賃金・労働時間等の労働条件(休暇をとりやすくすることも含める)を改善している	33.3	労働時間(時間帯・総労働時間)の希望を聞いている	38.1
	2位	職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図っている(定期的なミーティング、意見交換会、チームケア等)	14.3	賃金・労働時間等の労働条件(休暇をとりやすくすることも含める)を改善している	17.1
	3位	キャリアに応じた給与体系を整備している	9.5	非正規職員から正規職員への転換の機会を設けている	14.3

○ 調査結果から見てくる現状のまとめ（従業者の確保状況等）

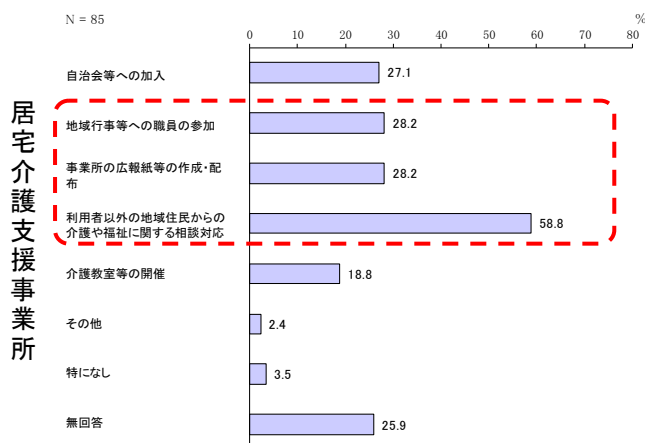
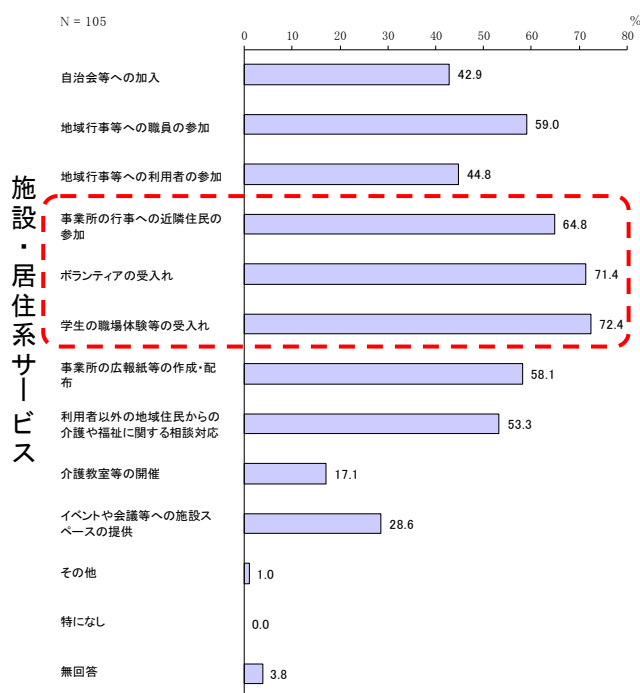
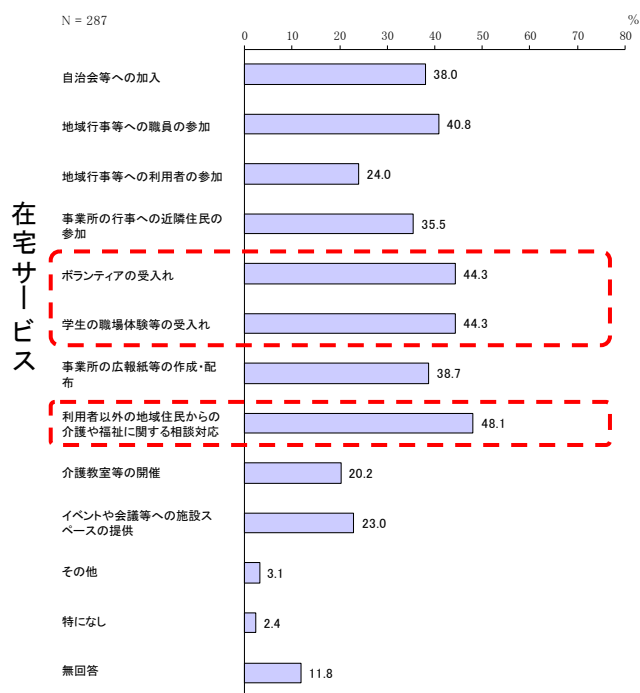
- ・職種別の従業員の過不足状況は、在宅サービス、施設・居住系サービスともに介護職員が不足しているとの回答が多く、特に施設・居住系サービスでは7割以上の事業所で、介護職員が不足していると回答しており、介護職員の確保や配置に苦慮していることがうかがえます。
- ・施設全体での従業員の過不足状況では、在宅サービスでは従業員が“不足している”と回答した割合の合計が7割超（今回71.1%、平成25年度調査55.4%）、施設・居住系サービスでは約9割（今回90.4%、平成25年度調査66.7%）となっており、施設・居住系サービスでは、介護職員以外の職種についても“不足している”と回答しており、全体で不足と回答した割合が高くなっています。従業員の不足は在宅サービス、施設系サービスともに平成25年度調査よりも増加しています。
- ・従業員が不足している理由では、在宅サービス、施設・居住系サービスで「採用が困難である」の割合が最も高く、（在宅サービス70.1%、施設・居住系サービス88.4%）次に高い「離職率が高い」の割合（在宅サービス27.9%、施設・居住系サービス26.3%）から大幅に高くなっています。居宅支援事業所では「事業を拡大したいが人材が確保出来ない」が最も高く、サービス全体では、採用や人材確保が困難で「従業員が不足している」と回答している事業所が多くなっています。
- ・従業員の定着状況では、在宅サービス、施設・居住系サービス、居宅介護支援事業所で「定着率は低くない」が最も高く、（在宅サービス64.1%、施設・居住系サービス63.8%、居宅介護支援事業所91.8%）一方で、在宅サービス、施設・居住系サービスの約3割（在宅サービス28.9%、施設・居住系サービス33.3%）で定着率が低い現状となっています。
- ・定着率が低い原因として、在宅サービス、施設・居住系サービスで「仕事がきつい」が最も高く、（在宅サービス49.4%、施設・居住系サービス68.6%）次いで「賃金が低い」（在宅サービス47.0%、施設・居住系サービス65.7%）となっており、施設・居住系サービスでは「社会的評価が低い」の割合も65.7%と高くなっています。
- ・雇用、勤務面の課題では、在宅サービス、施設・居住系サービスともに「若い職員の不足している」との回答が最も高く、（在宅サービス47.0%、施設・居住系サービス61.0%）施設・居住系サービスと居宅介護支援事業所では「十分な報酬が支払えない」の割合（施設・居住系サービス58.1%、居宅介護支援事業所35.3%）も高くなっており、報酬の低さと若い職員の雇用の確保が困難なことが課題となっています。
- ・早期離職防止、定着促進の方針として、在宅サービスと施設系サービスの双方で、「労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている」の割合（在宅サービス59.9%、施設・居住系サービス71.4%）が最も高く、在宅サービスでは「職場内でのコミュニケーションの円滑化」も同じく59.9%となっています。その他では、在宅サービス、施設・居住系サービスともに「賃金・労働条件を改善している」の割合も高く、従業員確保の方法として、多くの事業所で勤務時間や賃金など、労働条件の改善の取り組みを行っていることがみられます。
- ・早期離職防止、定着促進の方針として最も効果があった方策は、正規職員では、在宅サービスと施設・居住系サービスの双方で「賃金・労働時間等の労働条件の改善」が最も高く、（在宅サービス24.0%、施設・居住系サービス33.3%）次に高い「職場内でのコミュニケーションの円滑化」の割合（在宅サービス14.3%、施設・居住系サービス14.3%）より比較的高くなっています。非正規職員では在宅サービスと施設・居住系サービスの双方で「労働時間の希望を聞いて

いる」が最も高く、(在宅サービス 30.3%、施設・居住系サービス 38.1%) 次に高い「賃金・労働時間等の労働条件の改善」の割合(在宅サービス 15.3%、施設・居住系サービス 17.1%) より比較的高くなっており、正規職員と非正規職員では賃金などの雇用条件の対策で差が見られ、労働時間の柔軟な対応や、職場内での意思疎通の円滑化などについては、両者とも一定の効果があったことが分かります。

3 地域との連携を図るための取組について

(1) 地域との連携のため取組んでいるもの

地域との連携のため取組んでいるものとして、在宅サービスでは、「利用者以外の地域住民からの介護や福祉に関する相談対応」の割合が48.1%（平成25年度調査44.3%）と最も高く、次いで「ボランティアの受入れ」（平成25年度調査41.2%）、「学生の職場体験等の受入れ」（平成25年度調査38.5%）の割合が44.3%となっています。施設系サービスでは、「学生の職場体験等の受入れ」の割合が72.4%（平成25年度調査66.7%）と最も高く、次いで「ボランティアの受入れ」の割合が71.4%（平成25年度調査77.5%）、「事業所の行事への近隣住民の参加」の割合が64.8%（平成25年度調査65.7%）となっています。居宅介護支援事業所では、「利用者以外の地域住民からの介護や福祉に関する相談対応」の割合が58.8%（平成25年度調査58.8%）と最も高く、次いで「地域行事等への職員の参加」（平成25年度調査35.0%）、「事業所の広報紙等の作成・配布」（平成25年度調査33.8%）の割合が28.2%となっています。



○ 調査結果から見てくる現状のまとめ（地域との連携を図るための取組）

- ・地域との連携を図るために取り組んでいるものとしては、在宅サービス、施設・居住系サービス、居宅介護支援事業所の各調査について、前回調査の平成 25 年度調査と同様の割合が高くなっており、在宅サービスでは、「利用者以外の地域住民からの介護や福祉に関する相談対応」の割合が最も高く、次いで「ボランティアの受入れ」、「学生の職場体験等の受入れ」となっています。施設・居住系サービスでは、「学生の職場体験等の受入れ」の割合が最も高く、次いで「ボランティアの受入れ」「事業所の行事への近隣住民の参加」となっています。居宅介護支援事業所では、「利用者以外の地域住民からの介護や福祉に関する相談対応」の割合が最も高くなっています。在宅サービス、施設・居住系サービスでは学生の職場体験等の受入れをしている事業所が増えているとともに、「在宅サービス」、「施設・居住系サービス」、「居宅介護支援事業所」の在宅や施設といった事業所が持つ特長が現れていることが分かります。

4 入所者及び入所申込者の状況について

(1) 入所者及び入居申込者の状況

施設入所者（平成 28 年 12 月末現在）については、認知症対応型共同生活介護で入所者数が最も多く 571 人と最も多く、次いで介護老人保健施設の 382 人、次には介護老人福祉施設の 309 人となっています。施設入所者（平成 25 年 12 月末現在）では、認知症対応型共同生活介護で入所者数が最も多く 685 人と最も多く、次いで介護老人福祉施設の 397 人、次には介護老人保健施設の 390 人となっています。

入所数上位 3 位の施設入所申込者の状況は、認知症対応型共同生活介護で 183 人、介護老人保健施設で 30 人、介護老人福祉施設で 140 人となっています。

施設入所申込者（平成 28 年 12 月末現在）の中では、地域密着型介護老人福祉施設で本市の被保険者が 306 人と最も多く、次いで認知症対応型共同生活介護の 177 人、次には介護老人福祉施設の 115 人となっています。なお、前回の施設入所申込者（平成 25 年 12 月末現在）では、介護老人福祉施設が 525 人と最も多く、次いで地域密着型介護老人福祉施設の 498 人、次には認知症対応型共同生活介護の 257 人となっています。

【施設入所者（平成 28 年 12 月末現在）】

	久留米市の被保険者			久留米市以外の被保険者			合計		
	回答施設 (件) [a]	入所者数 (人) [b]	平均入所者数 (人) [b/a]	回答施設 (件) [a]	入所者数 (人) [b]	平均入所者数 (人) [b/a]	回答施設 (件) [a]	入所者数 (人) [b]	平均入所者数 (人) [b/a]
特定施設入所者生活介護	8	243	30.4	7	52	7.4	15	295	19.7
認知症対応型共同生活介護	35	564	16.1	28	7	0.3	63	571	9.1
介護老人福祉施設	5	277	55.4	5	32	6.4	10	309	30.9
介護老人保健施設	5	308	61.6	5	74	14.8	10	382	38.2
介護療養型医療施設	3	87	29.0	2	26	13.0	5	113	22.6
地域密着型介護老人福祉施設	11	256	23.3	10	29	2.9	21	285	13.6
小計	67	1,735	25.9	57	220	3.9	124	1,955	15.8

【施設入所者（平成 25 年 12 月末現在）】

	久留米市の被保険者			久留米市以外の被保険者			合計		
	回答施設 (件) [a]	入所者数 (人) [b]	平均入所者数 (人) [b/a]	回答施設 (件) [a]	入所者数 (人) [b]	平均入所者数 (人) [b/a]	回答施設 (件) [a]	入所者数 (人) [b]	平均入所者数 (人) [b/a]
特定施設入所者生活介護	9	262	29.1	9	87	9.7	18	349	19.4
認知症対応型共同生活介護	41	685	16.7	41	16	0.4	82	701	8.5
介護老人福祉施設	7	397	56.7	7	46	6.6	14	443	31.6
介護老人保健施設	6	390	65.0	6	82	13.7	12	472	39.3
介護療養型医療施設	4	147	36.8	4	31	7.8	8	178	22.3
地域密着型介護老人福祉施設	4	147	25.4	7	0	0.0	11	147	13.4
小計	74	2,059	27.8	74	262	3.5	148	2,321	15.7

【施設入所申込者（平成 28 年 12 月末現在）】

	久留米市の被保険者			久留米市以外の被保険者			合計		
	回答施設 (件)	入所者数 (人)	平均入所者数 (人)	回答施設 (件)	入所者数 (人)	平均入所者数 (人)	回答施設 (件)	入所者数 (人)	平均入所者数 (人)
	[a]	[b]	[b/a]	[a]	[b]	[b/a]	[a]	[b]	[b/a]
特定施設入所者生活介護	8	51	6.4	7	7	1.0	15	58	3.9
認知症対応型共同生活介護	30	177	5.9	22	6	0.3	52	183	3.5
介護老人福祉施設	5	115	23.0	5	25	5.0	10	140	14.0
介護老人保健施設	5	24	4.8	4	6	1.5	9	30	3.3
介護療養型医療施設	2	1	0.5	2	0	0.0	4	1	0.3
地域密着型介護老人福祉施設	11	306	27.8	10	30	3.0	21	336	16.0
小計	61	674	11.0	50	74	1.5	111	748	6.7

【施設入所申込者（平成 25 年 12 月末現在）】

	久留米市の被保険者			久留米市以外の被保険者			合計		
	回答施設 (件)	入所者数 (人)	平均入所者数 (人)	回答施設 (件)	入所者数 (人)	平均入所者数 (人)	回答施設 (件)	入所者数 (人)	平均入所者数 (人)
	[a]	[b]	[b/a]	[a]	[b]	[b/a]	[a]	[b]	[b/a]
特定施設入所者生活介護	9	28	3.1	9	6	0.7	18	34	1.9
認知症対応型共同生活介護	41	257	6.3	41	2	0.0	82	259	3.2
介護老人福祉施設	7	525	75.0	7	121	17.3	14	646	46.1
介護老人保健施設	6	39	6.5	6	7	1.2	12	46	3.8
介護療養型医療施設	4	6	1.5	4	1	0.3	8	7	0.9
地域密着型介護老人福祉施設	7	498	71.1	7	3	0.4	14	501	35.8
小計	74	1,353	18.3	74	140	1.9	148	1,493	10.1

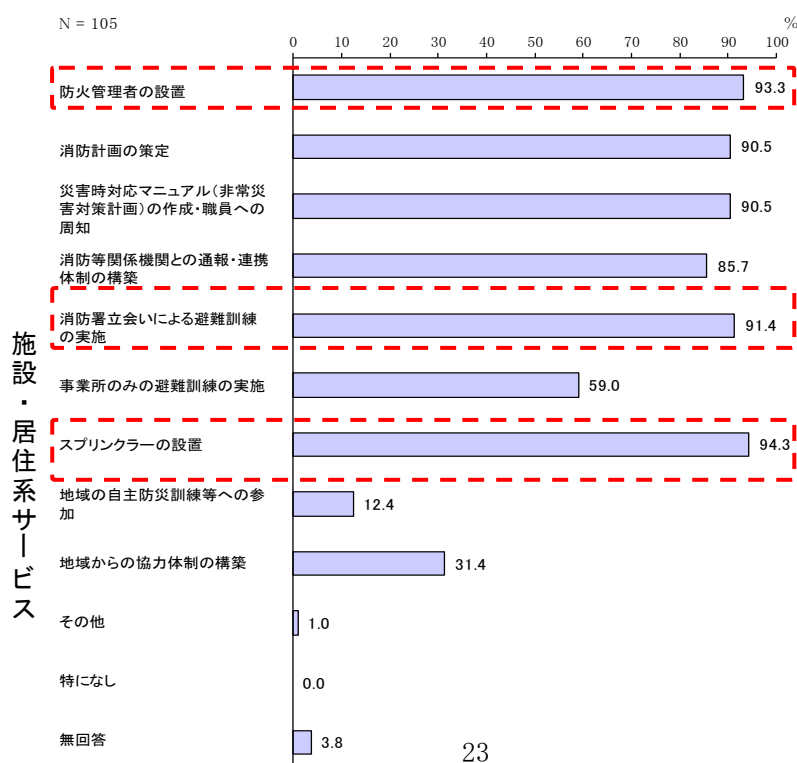
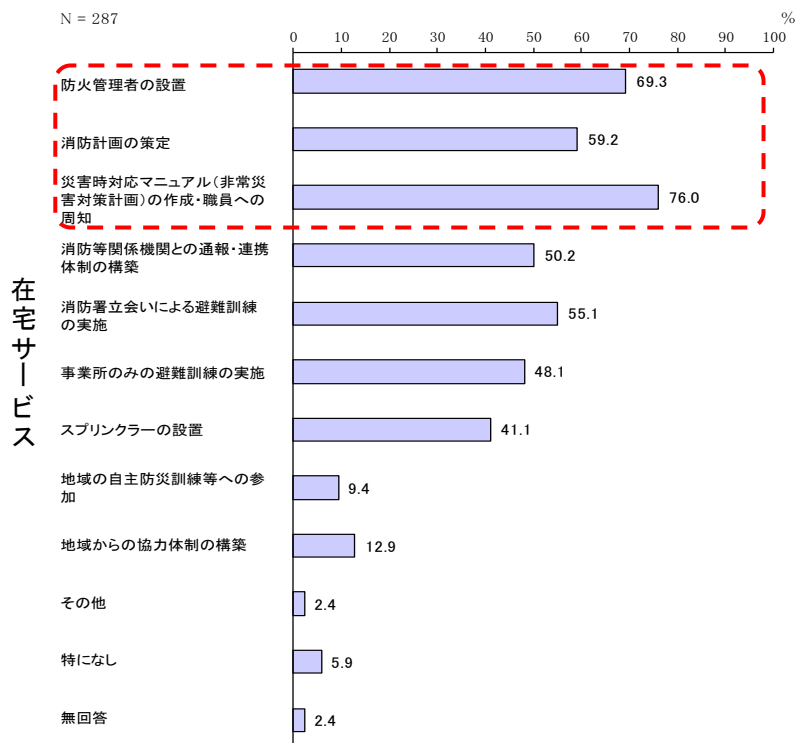
○ 調査結果から見てくる現状のまとめ（入所者及び入所申込者の状況）

- ・入所状況としては、認知症対応型共同生活介護で入所者数が最も多く 571 人と最も多くなっています。入所申込者では、認知症対応型共同生活介護が最も多く 183 人、次いで介護老人福祉施設の 140 人であり、入所者数に比較して介護老人福祉施設の申込者が多くなっています。

5 非常災害対策及び利用者の安全の確保について

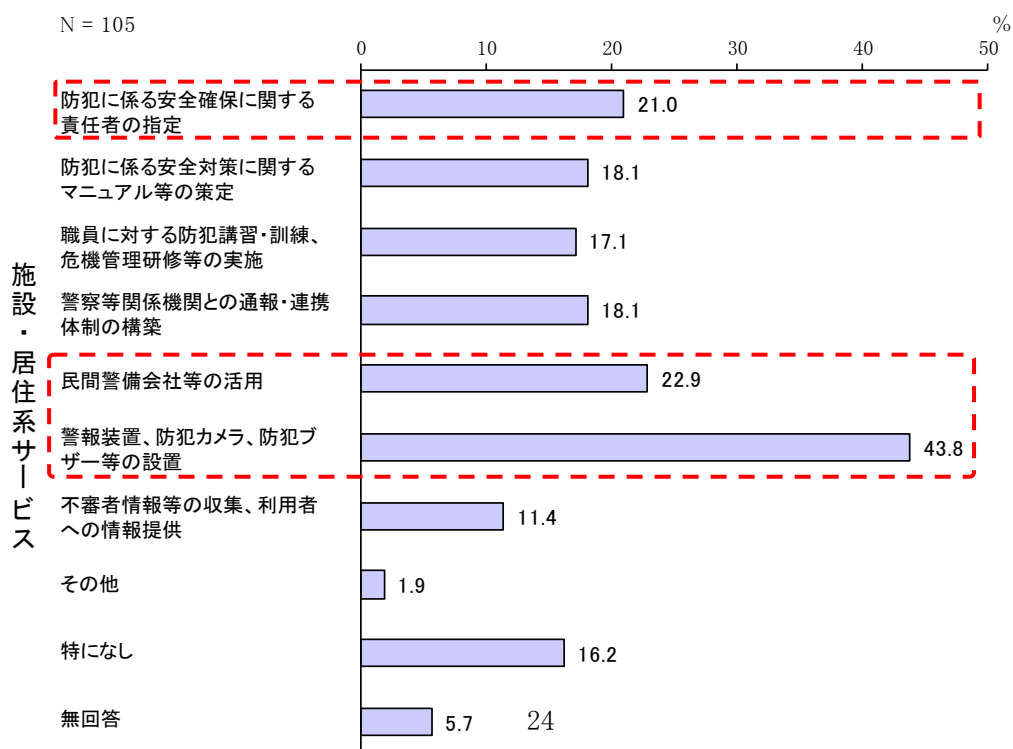
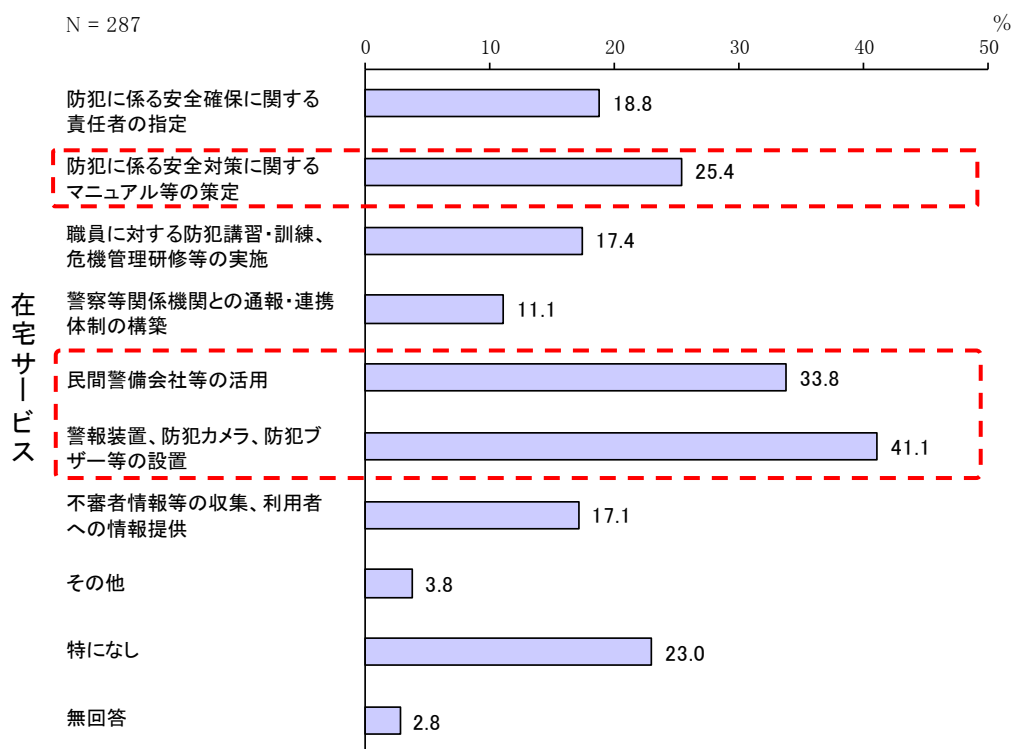
(1) 非常災害対策として行っているもの

非常災害対策として行っているものとして、在宅サービスでは、「災害時対応マニュアル（非常災害対策計画）の作成・職員への周知」の割合が76.0%と最も高く、次いで「防火管理者の設置」の割合が69.3%、「消防計画の策定」の割合が59.2%となっています。また、施設・居住系サービスでは、「スプリンクラーの設置」の割合が94.3%と最も高く、次いで「消防署立会いによる避難訓練の実施」の割合が91.4%となっています。



(2) 防犯対策として行っているもの

防犯対策として行っているものとして、在宅サービスでは、「警報装置、防犯カメラ、防犯ブザー等の設置」の割合が41.1%と最も高く、次いで「民間警備会社等の活用」の割合が33.8%、「防犯に係る安全対策に関するマニュアル等の策定」の割合が25.4%となっています。また、施設・居住系サービスでは、「警報装置、防犯カメラ、防犯ブザー等の設置」の割合が43.8%と最も高く、次いで「民間警備会社等の活用」の割合が22.9%、「防犯に係る安全確保に関する責任者の指定」の割合が21.0%となっています。



○ 調査結果から見えてくる現状のまとめ（非常災害対策及び利用者の安全の確保）

- ・非常災害対策（防火安全対策を含む）として行っているものとして、在宅サービスについては「災害時対応マニュアル（非常災害対策計画）の作成・職員への周知」「防火管理者の設置」「消防計画の策定」の割合が高く、施設・居住系サービスでは、「スプリンクラーの設置」の割合が最も高く、次いで「防火管理者設置」から「消防署立会いによる避難訓練の実施」の順番になっています。
- ・防犯対策として行っているものとして、在宅サービスについては「警報装置、防犯カメラ、防犯ブザー等の設置」「民間警備会社等の活用」の割合が高く、施設・居住系サービスでは、「警報装置、防犯カメラ、防犯ブザー等の設置」の割合が最も高く、次いで「民間警備会社等の活用」から「防犯に係る安全確保に関する責任者の指定」の順番となっています。